

## 高付加価値の税務会計サービスを 提供し、顧客と社会の発展に貢献

顧客の専属税理士として最適な相続税申告と  
資産承継をサポート

専門分野に特化しフェイス・to・フェイスを基本とした高度な税務サービスを  
提供していきます



森山税務会計事務所

代表税理士

森山 貴弘

INTERVIEW WITH EXPERTS

日本国憲法に定められた国民の三大義務は、「教育」「勤労」そして「納税」である。古今東西、税は社会の変化に伴いさまざまな形で仕組みが定められてきた。江戸時代には、田畑に課税される年貢の地租が中心で米などを納め、商工業者などには運上金・冥加金といった形で税が課された。明治時代には所得税や法人税が導入され、戦後のシャープ勧告は今日の税制度の考え方の基盤となっている。令和元年7月から改正民法が本格的に施行され、また同年10月から消費税率が10%となるなど、社会経済の変化、時代の推移とともに税の仕組みも変化を遂げていく。

目まぐるしいICT（情報通信）の技術進化を犬の成長にたとえて「ドッグイヤー」と呼ぶが、こうした時代背景を受けて税理士業界も大きく変化しつつある。税制度の改変に即応してクライアントに最適な提案を行うには不断の研鑽が不可欠だ。

名古屋市中区で平成27年に開業した森山税務会計事務所の森山貴弘税理士は、地域に根差した税務業務に力を注ぎ、高度な税務案件を解決できる専門家として声望が高い。

セミナーの講師や専門誌への執筆なども意欲的にこなして活動の場を広げ、実情に即した確かなサポートを行い、クライアントと共に発展する森山税理士のもとに、さまざまな税務問題に悩む依頼者が足繁く訪れる。

### 法人、個人の税務調査立会いに豊富な実績を持つエキスパート

立会いに同席し的確な対応でストレスなく事案を解決

国税局管轄の税務署が行う税務調査は、一般的には企業が対象で個人は関係ないと思われがちだ。





誠実な人柄と丁寧な仕事ふりが評判だ

しかし高齢化社会の進展で相続税対策が叫ばれる中、件数は少ないながら相続税調査は個人に対しても全く無縁ではない。それまで無関係だと思っていた税務調査が自分の身に起きた時、何をどうすればいいのか戸惑う人も多い。

森山税理士は、税務調査立会いに豊富な知識と経験を持ち、税務調査に際してもクライアントが本来の事業活動や日常生活にストレスなく取り組めるようにサポートしている。

「税務調査の対応は、納税者一人では心細くまた難しいと言わざるを得ません。度重なる税制改正を経て税法が難解なものになりつつある今日、親身になってクライアントと二人三脚で支援する専門家の力が必要です」と強調する。

税務判断の難しい事項の一つに名義預金がある。名義預金とは名義人と真実の所有者が異なる場合の預金だが、名義預金に対

する正しい認識と対応を誤って相続税申告などを行った場合、後に多大なペナルティを課せられる場合があるので要注意だ。

「税務調査が実施されれば、7割以上の方が申告漏れの指摘を受けるといふ事実もあります。しかし、私は税務調査の事前通知が行われてからでも、正しい税務・会計・法律の知識に基づいてきちんと対応すれば、その範囲で適正な課税を実現することができると考えます」

こう話す森山税理士は、正すべきことはきちんと正し、主張すべきことはしっかり主張することで、税務調査手続きを適正に進めることが可能だというのだ。実際に名義預金や名義株、手許現金など税務調査で指摘を受けた項目について、まず事実確認を行うとともに納税者に対し分かりやすく説明をし、そしてこの度の税務判断に対する検討を税法や判例に基づき行うなど、手厚いサポートを行っている。



## 他の士業や同職の者からも問い合わせや相談依頼が寄せられる

税の相談もより専門化したセカンドオピニオンの時代に

「法人税」「所得税」「相続税」に関する法律は『税法三法』と呼ばれる。そこに消費税法が加わり、度重なる法改正がなされて税を巡るルールや手続きは複雑化する一方だ。

税務の専門家である税理士といえども、すべての税務に精通しているわけではなく、法人税や相続税などの専門性を打ち出す傾向が強まっている。また、企業の顧問税理士の多くが先代からの付き合いで継続して関与しているケースがあり、世代間ギャップなどから税理士の世界でもセカン



リラックスして相談できる応接室

ドオピニオンを求める声が増してきている。

この点、森山税理士のもとには弁護士や司法書士といった他士業だけでなく、同職である税理士からも問い合わせや依頼が寄せられているのが大きな特徴だ。

「少々難解な税務案件を受任する場合があります。例えば、相続税還付に関する宅地（市街地山林や雑種地）の再評価や、生命保険金を原資とした代償分割に係る相続税申告などもその一つです。専門家として税法の立法趣旨に沿い、そしてクライアントが納得し喜んでいただけるよう案件を処理することが私たちのやりがいです」と熱く語る。

医療の世界のみならず、士業の世界も細分化・専門化は今後さらに進むとみられる。資格を取得したからといって安穩としてはられない状況にあり、日々研鑽を怠るわけにはいかない。

一方顧客はより分かりやすく、満足できる提案を求めてセカンドオピニオンに走る。例えば、相続や事業承継については税理士事務所をスポット的に利用し、税務一般については引き続き契約している顧問税理士に任せたり、経営コンサル的なサポートに関しては別の専門家を擁する事務所と契約するなど、セカンドオピニオンの考えは、ニーズに合わせた柔軟な対応ができるのが大きなメリットだ。同職の者からも一目置かれる森山税理士の存在が光る。



### 相続や不動産の案件に際して先を見据えた的確な提案を実施

時代に対応した適切な事業承継で健全な経営を次世代に橋渡し

従来、事業承継といえば親族への継承が一般的だった。しかし今日後継者不足や人材難により、事業承継のあり方は大きく変化している。ところが、事業承継税制の適用に関しては、もともと親族への継承を前提として作成されているため、そこに齟齬が生じる傾向がある。

「事業の承継には4つの選択肢があります。第一は親族に、第二は従業員に、第三はM&Aにより第三者に、そして第四は廃業となります。しかし、事業承継に際して廃業を選択するケースは少ないため、中小企業や零細事業者にとって事業承継の問題は少子高齢社会の進展に伴いますますます深刻なテーマとしてクローズアップされてくるでしょう」

以前は企業買収というイメージが強かったM&Aも、今後は事業承継だけでなく事業拡大を図る経営戦略として重要度が増している。

「人生100年時代と言われる今日、60代半ばの経営者の方が新規事業獲得を目的としたM&A

の相談に来られるケースがあります。相続や不動産の案件にしても、先を見据えた提案ができなければ、専門家としてお客様の信頼を得られない時代になってきています」

また、節税対策として不動産管理会社の設立が推奨されているが、不動産業界においても事業承継だけでなく事業規模拡大のための手法としてM&Aに関する相談が増えてきているという。このため森山税理士は、不動産管理会社の合併や、不動産所有会社のM&Aなどにも精力的に取り組んでいる。

「難しいと言わざるを得ませんが、最適な提案を行うためには、守備範囲が広くかつ深くなければなりません。私たち税理士は他の士業よりお客様と長く付き合うケースが多いのが特徴です。その分、細やかさと機敏な対応が求められているのです」と語る。

## 基本的スタンスは「直接対応と最適な税務申告」

税法を取り扱う職人として問題の早期解決に努める



愛知県出身の森山税理士は、青山学院大学国際政治経済学部を卒業後、国際会計事務所グループ系列の大規模税理士法人から内定をもらい海外勤務の話もあったそうだ。

しかし、国際分野と国内分野は同じ税務とはいえ全く異なるもので汎用性も乏しいことから、両方を追うよりは一つの道の職人でありたいとの考えから内定を辞退し、変わって地元愛知の監査法人系列の税理士法人に就職し、地域社会に根差した税務法務の研鑽を積んでいった。

「業務内容が税法を介して多岐にわたること、対人の直接的なコミュニケーションの場があるこ

と、数学が比較的得意であったことから税理士を志しました。地域社会に根差すだけでなく、その中で高度な税務案件を解決できる専門家、職人でありたいと思いました」と振り返る。

森山税理士は、忙しい業務の間を縫って研究会に参加し最新の判例や税法を学んでいる。

「単に法令の解釈をするだけではなく、生きた法律・判例を学ぶことでクライアントに適した情報をフィードバックしていければと思います」

分野を問わず職人とは、ただ専門的なスキルに習熟するだけではなく、依頼者（顧客）にどうすれば満足してもらえるか、喜んでもらえるのかを常に考えて、期待していたより以上のものを提供できる人のことを指す。

案件が困難であればあるほど、悩めるクライアントの立場に寄り添い、問題解決のために身を粉にして取り組む森山税理士の姿は、まさに「税務の職人」と呼ぶにふさわしい。

## 税法を駆使して積極的な情報発信も1つの社会貢献

幅広い視野で暮らしと経営をサポートする信頼の税理士



税理士事務所を開業以来、常に研鑽を怠らず豊かな知識と実務能力を武器に若さあふれる情熱と行動力に着実に業務を伸ばしてきた森山税理士。「継続的に税法に関する研究を重ね、東海地方で高度な税務案件に対応できる税理士事務所となっていきたい」と抱負を語る。

税務研究会等への参加やセミナーの開催、執筆活動などによる税務情報の発信など八面六臂の活躍の森山税理士だが、「これも大局的には社会貢献につながると考えて取り組んでいます」と胸を

# Profile

## 森山 貴弘（もりやま・たかひろ）

昭和 54 年生まれ、愛知県出身。青山学院大学国際政治経済学部卒業。南山大学大学院経済学研究科博士前期課程修了（経済学修士）。平成 20 年税理士登録。約 10 年にわたり 3 つの税理士法人（元監査法人系、医業専門、相続専門）、コンサルティング会社において、個人事業主から上場企業までの税務顧問および税務調査立会、相続税申告、事業承継業務等に携わる。その後、独立開業し現在に至る。

### 〈所属・活動〉

経営革新等支援機関認定事務所、ファイナンシャルプランナー（日本 FP 協会愛知支部所属）、登録政治資金監査人、一般社団法人相続ワンストップ相談所理事。日本税法学会中部地区研究会所属、一般社団法人日本相続学会所属。

主な著書は、「はじめての相続税・贈与税入門」、  
「はじめての不動産の税金入門」、「はじめての税務調査入門」。

# Information

## 森山税務会計事務所

### 所在地

〒 460-0003 名古屋市中区錦三丁目 5 番 30 号 三晃錦ビル 6 階

TEL 052 - 766 - 6330

FAX 052 - 766 - 6331

e-mail:moriyama@mtax-ac.com

### アクセス

地下鉄桜通線「久屋大通」駅  
3 番出口（西改札口）からすぐ

### 設立

平成 27 年 6 月

### 取扱分野

税務調査立会、相続税申告、事業承継業務、財務・経営コンサルティング、税務顧問（個人事業主・法人）、セカンドオピニオン



セミナーや書籍を通じての啓蒙活動に余念がない森山税理士

張る。

さらにこれからの税理士業界は二極化していくと森山税理士は指摘する。

「一つは自動化によりスピーディーに税務会  
計を処理することを目的とした事務所です。も  
う一つは専門分野に特化しフェイストオフエ  
イスを基本とした高度な税務サービスを提供  
する事務所です。私は後者のパターンの事務所  
として顧客の信頼を得てきました。これからも  
その姿勢を貫き、税法を駆使してお客様の税務  
に対する不安を解消していきます」  
控えめな口調で語る森山税理士に、内に秘め  
たたぎる想いが伺える。